|  |  |
| --- | --- |
| 会議の結果 | |
| 件　　　名 | 令和５年度田辺市社会教育委員会議　第２回定例会 |
| 日　　　時 | 令和５年７月28日（金曜日）　14時00分～15時45分 |
| 場　　　所 | 田辺市民総合センター　２階交流ホール |
|  | ○社会教育委員  出席者10名：　尾崎委員、桐本委員、九鬼委員、久保委員、坂本委員、中根委員、  西川委員、松場委員、宮本委員、柳川委員  欠席者３名：　加藤委員、小山委員、砂野委員  ○事務局７名：　佐武教育長、前川教育次長、那須生涯学習課長、下岡生涯学習推進係長  尾﨑公民館係長、小林公民館係主査、小出生涯学習推進係主査  ○傍聴人２名： |

１．開会　教育長挨拶

２．議長挨拶

３．説明事項・報告事項

（１）第２次田辺市生涯学習推進計画（前期基本計画）令和４年度実施報告書について

（２）第２次田辺市生涯学習推進計画（後期基本計画）令和５年度実施計画について

（３）令和５年度市営プールの一般開放について

（４）文化振興課行事予定について

（５）南方熊楠顕彰館行事予定について

以上の項目について、事務局より一括して説明及び報告を行った。

【質疑応答・主な意見】

　　　Ａ委員：令和４年度実施報告書について３点ありまして、質問というより意見として聞いていただければと思います。一つは、23ページの「人材育成講座の開催」でＣ評価となっていますが、シンポジウム１回、中学校・高校の出張講座を各１回実施しているので、Ｃ評価ではなくＢ評価でよかったのではないでしょうか。

　　　事務局：ご指摘の点については、実施した内容に対する評価ではなく、目標としていた参加人数の設定に対する実績値を踏まえた評価となっています。当初、田辺高校における出張講座を実施する予定で280人の参加を見込んでいましたが、学校側との調整がつかず中止となり、目標としていた300人を下回って125人という結果となりましたのでＣ評価としています。実施内容だけで評価するのであれば自信を持ってＡ評価だと考えていますが、現在の評価基準が数値目標に対してどうだったかといったところなので、目標値を下回ったという点でＣ評価になったとご理解いただきたいと思います。

　　　　Ａ委員：実施報告書の評価については、人数が基本なのでしょうか。

　　　事務局：比較評価しやすいよう、指標として実施回数や参加人数といった数値目標を設定しており、その部分での評価を基本としています。

Ａ委員：これだけ実施しているのに、Ｃ評価というのはあまりにも評価が低いと感じました。２点目が、31ページに「公民館関係職員を対象とした研修会への派遣」というところで、予定で５回の60人となっていましたが、実績が３回の７人となっていたので、皆さんお忙しかったのかなという印象と、研修会へ参加する機会というのはできるだけ設けるように努めていただきたいと思います。コロナの状況もあって中止になった事業も複数見受けられますが、やはり職員を対象にした研修ということなので、それなりにやっていただいたほうがいいのかと思います。最後、33ページに「文化交流事業の充実」とあり、評価がＣ評価になっています。予定では100回で300人となっていましたが、実績では31回で257人の参加が得られていて、１回あたりの参加人数を見ると効率よく実施できていたのではないかという印象を持ちました。少ない回数でもより多くの参加が得られるよう工夫されたのだと思いますが、これならＣ評価というよりＢ評価でいいのではないかと思いました。

事務局：「文化交流事業の充実」の部分では、実施回数を100回としていたことに対して、31回の実施だったというところで、担当課の図書館がＣ評価としたものと考えています。参加人数だけを見ればＢ評価でもいいと思いますが、新型コロナウイルス感染症対応で思うように実施ができなかったことを踏まえてＣ評価としたものと考えています。今年度以降は、コロナの影響で事業を中止することはなくなると思いますので、Ａ評価・Ｂ評価の事業が増えてくるかと思います。各担当課、我々の人材育成講座についてもそうですが、数値の部分でＣ評価としても、実施内容についてＣ評価だとは思っていませんので、ご理解をいただければと思います。公民館関係職員の研修についても、昨年度はコロナの影響で研修会等に参加できなかった部分が多くありましたが、今年度は通常どおり研修会に参加していきますので、来年度の報告においてはしっかりとした評価を出せるかと思います。

Ｂ委員：評価の基準について、数値目標に対する評価ということで仕方がないのかなと思いましたが、内容の良し悪しとは違うところの評価が形として残っていって、後から見返した際にＣ評価の事業として思われてしまうとなるのはどうかと思うところもあり、評価の仕方が難しいと感じています。評価基準に対する話し合いというのはどこかでされていますか。

　事務局：各課で評価を出していただいておりますが、評価基準に対する話し合いは特段行っていません。

副議長：数値目標はすごく難しくて、私も中心市街地活性化の取組で、歩行者の数を増やすという目標を掲げてやりました。どれだけの賑わいが作られているかを測る指標として全国各地同じ指標を使っていますが、ただ通過する人が増えても仕方がなくて、買い物をする人がいて、親子連れが来て、カップルが通って、というどんな人が通っているかというところを本当は評価しないといけないけど難しいという議論をしたことがあります。でも、最低限のノルマとして人数を大勢呼ぶことができればそれだけ響く人もいると思うので、その部分での努力はしないといけないと思いますが、そこが学校との調整で実施できなかったから評価が落ちるというのは腑に落ちない部分があります。参加者から感想をもらっているので、その中でこれだけ響いた、前後比較でどうだったかというのがあれば、参加人数が減っていても評価が上がるような考え方があってもいいのではないかと聞きながら思いました。Ｃ評価にして、我々社会教育委員がもっと頑張れということかなと、そう捉えるしかないと思っています。

　　Ｃ委員：私も図書館のおはなし会に時々参加させてもらっていますが、一人しか参加者がいないときもあれば、大勢の参加があるときもあり、その差が大きいので、Ｃ評価となるのも仕方がないのかなという気がします。

　　Ｄ委員：評価は副議長がおっしゃるように難しいです。大学の評価も今は学生が何人来たかではなく、その学生がどう変わったか、その学生が社会にどれだけのインパクトを与えたのかという社会的インパクト評価が導入されることになりましたが、和歌山大学では誰も評価基準を持っていなかったので、誰もできない状態が続いています。我々も今後の議論の中で人材育成事業の事業評価のことを話してもいいかもしれません。市の生涯学習推進計画の実施報告書における今の評価はすべてアウトプット評価ですが、現代はアウトカム評価がメジャーで、目標に対して事業量をどれだけ実施したかよりも、事業を実施した結果どうなったかという部分が大事で、対外的にもその部分で説明を求められることが多いように思います。アウトプット評価を軸にして、その数だけ追い求めてしまうと事業が大変なことになるので、満足度評価やビフォーアフター評価など、様々な指標を上手く活用して、内容も含めて評価できる基準を考えるのがよいかと思います。

副議長：数値目標を掲げるとその数値自体が目標になってしまうが、実際にはそうではないと思っています。我々は子供たちがどれだけ変わったか、意識が変わって田辺で働いて暮らそうと思う子供たちを増やそうと事業をやっているわけなので、本来は何人帰ってきたかを評価基準にすべきだと思います。大勢の参加者があっても、誰にも響かず、結果につながらなければＣ評価・Ｄ評価とすべきだと思います。

　　Ｄ委員：その一方で、財政当局と折衝するときには単年度評価が求められます。長い目で見て地元に帰ってくるということを伝えても、いつ成果が出るか分からない状況では理解が得られないので、その点では単年度で成果を評価できる指標も設定しておく必要があると思います。評価は評価する側次第の部分も多くあるので、状況に応じて上手く使い分けられるいい指標を考えられればと思います。

副議長：我々としては、実施報告書の評価基準をどうするかというより、事業を企画する際にどのような目標を設定し、どのような指標で評価するか併せて考えておくことができればよいかと思います。

　　　議長：令和５年度実施計画の24ページにある「公民館における学習成果を地域に生かす機会の充実」で、25回600人という数値目標がありますが、具体的にどのようなイベントを念頭に置いて、数値目標を設定されたのか教えてください。

　　事務局：公民館の教室やサークルで活動されている方々の発表の機会を提供するということで、文化祭や文化発表会などを各地域でやっています。年に１～２回は各地域においてそうした機会を設けるという考え方で25回という実施回数を設定しています。

　　　議長：令和４年度実施報告書の29ページにも「公民館における学習成果を地域に生かす機会の充実」とあり、実績がゼロとなっていますが、令和４年度はそうした取組はなかったということでよろしいですか。

　　事務局：作成時点で考え方の整合がとれておらず、文化祭や文化発表会の実績値を含めることができていませんでした。実施報告書においては、これまでも新庄公民館が取り組んでいた福祉施設への慰問を実績として集計していましたが、令和４年度にはそれが活動できず、前述の理由により文化祭や文化発表の実績値を含めることができていなかったため、実施報告書の実績がゼロとなっております。

４．協議

（１）人材育成事業企画部会について、事務局より説明を行った。

　　　協議の結果、概ねの方向性として会議資料に記載内容で調整を進めていくこととした。中学校出張

講座については、講演内容がＪＣティーチャーで実施する内容と被らないように調整し、高校出張講座では、田辺高校、田辺工業高校、神島高校の順で調整を進めていくこととした。一般公開講座については、「公民館のしあさって」との調整を進め、８月に実施予定の相手方とのＷＥＢ会議の結果を踏まえて最終的な判断をすることとした。

【質疑応答・主な意見】

Ｄ委員：丸ごと委託すると費用が多くかかると思うので、上手く活用できればと思います。

副議長：そもそもお金がないとできないと思いますが、事務局として予算は確保していますか。

事務局：人材育成事業の予算は一定確保していますので、その範囲内であれば実施は可能です。

Ｄ委員：デザイン料として費用がかかるのは避けたいと考えています。我々がやろうとしていることとすれば、４年前にソトコトの指出編集長を呼んだときと方向性は同じかと思っています。指出さんのようなソトコトの編集長が公民館に来て、未来の地域づくりを考えるみたいなことを公民館のしあさってではデザインチックにやっているなと感じています。私から紹介しましたが、全面的に信用しているというよりは、田辺市として上手く活用できればいいなというスタンスですので、８月にある相手方との事前協議で判断してもいいと思います。

副議長：ホームページを見ながら、デザインがとても大事だと感じました。中身の部分は我々が何をしたいのか考える必要があると思いますが、いろんな人に関心を持ってもらうために入口の部分をおしゃれに仕立ててもらうというのは面白いと思います。

Ｄ委員：東京ミッドタウンでやるというアプローチはいいと思います。公民館のしあさってに関しては、全国公民館連合会が後援に入っていて、研究者としては東京大学の牧野先生と高崎経済大学の櫻井先生の名前が出てきます。牧野先生は、公民館関係の研究者で一番と言っても過言ではない方だと思いますが、その先生の力を借りられるとなればいいなと思います。

副議長：公民館の現場の担当としてはいかがですか。

事務局：昨年参加した社会教育主事講習で書籍（公民館のしあさって）の紹介があり、購入しました。Ｄ委員からもお話があったとおり、牧野先生と言えばいろんな公民館関連書籍に名前が出てくるとても有名な先生でいつも勉強させていただいています。ただ、公民館のしあさってという書籍は、公民館をメインとした内容で、公民館でこんな活動もできるということを書いていて、公民館に関わる職員がとても熱い人たちというイメージを受けた本でした。公民館主事としては一度話を聞いてみたいと思っていますが、今回の人材育成講座とマッチするのかという点では、何かしらの調整が必要になるのではないかと聞きながら思いました。

Ｄ委員：デザインチックなものは、公民館とは関係のない人に聞いてほしいということでキャラバンの導入を企画したと思うので、公民館職員の研修としてはあまり使えないと思っています。公民館と関わったことがないという人に、公民館に面白い可能性があるということを認知してもらう機会になればいいと考えています。そうしたときに、ザ・公民館講座を実施やっても興味のある人しか来ないので、何かしら変わったアプローチをするのがいいと思います。

副議長：現場の人としてそれを学びたいという中身であれば、それだけでやる価値は十分あると私は思います。さらに一般の人にも関心を持ってもらって、運営する側と参加する側と一緒に学び、同じ情報を共有するというのもいいかと思いますが、いかがでしょうか。

Ｄ委員：賛否はありますが、図書館では武雄型というものがあり、博物館も学芸員が観光案内すべきということを大臣が発言して炎上したという話もありますが、公民館界隈では意外とそういったことがありません。でも、資料にも書かれているように、公民館は全国に数多くあって、大事な施設で、その中でも田辺市は活発なところだ、となったときに公民館のしあさって的な魅せ方もよいのではないかと思っています。

Ｂ委員：中辺路では、地域の人たちに公民館の価値が認知されています。それは、きっとこれまで公民館で集まって地域のことをはじめ、いろいろな学習をしたという歴史があるからだと思います。ただ、その一方で現実には公民館を活用した動きというのは少ない。資料を読ませてもらって、公民館というたくさんの人が集まる可能性のある場所をもっと知ってもらって、いろいろなことができるのではないかと思いました。私自身はキャラバンを活用したいと思いますが、お金の問題が発生すること、デザイン料という話にもなりましたけれども、その額が一体どの程度かわからないのでちゃんと言えませんが、過去と現在で異なる公民館の価値観の差を引き上げながら、活用していけるような場に変えられるチャンスではないかと思っています。近野地域という小さな集落の中でも、公民館のイベントというと信頼性が高く、それだけの知名度が公民館にはあるような気がするので、そこを私たちも大事にしながらやっていけたらと思います。

Ｅ委員：コロナ禍も明けたので、「公民館とは」ということを改めて学ぶという意味では内容的にもいいと思いますが、イベント的な講演会で、特にバックに有名な方々が大勢いるとなると予算面で心配があります。Ｄ委員がおっしゃったように巻き込むことができればいいですが、相手が手強いかなとも思うところで、知りたいのは知りたいし、体験したいのは体験したいですが、予算的にどうかというところが気になります。

　　　議長：予算内で効果的に実施できるかという疑問は少しあるかもしれません。

　　Ｅ委員：予算の範囲内でできることを考えてもらえるという話もありましたが、その内容で満足できるかという疑問はあります。あまり欲張らず、再度アタックしてもう一度感触を見てみてもいいかと思います。社会教育委員、教育委員会として、きっかけにはなり得る案件ではあるかと思いますので、できればやってみたいという気持ちはあります。

副議長：東京ミッドタウンでやっているのはかなりの予算が動いていると思います。我々が持っている予算は限られているので、相手方にはっきりと伝えて、その範囲内で何ができるか聞き、その上でこちらがそれに乗るかどうかを判断すればいいかと思います。

議長：一つずつ確認をしていきたいのですが、出張講座について、中学校は記載のとおりでよろしいでしょうか。

Ｆ委員：２年生は職場体験や３年生に向けて取組を重ねていく大事な時期で、２月には立志式で15歳になっての志を立てるということをしていますので、それに向けて学校では様々な取組をしていきます。そこと歩調を合わせていただいて、いいタイミングで実施してもらえるということで、ありがたく思っています。ただ一つだけ、講師の方ですが、ＪＣティーチャーの講師としても学校に来ていただく予定となっています。７月にＪＣティーチャーで各クラス２名、３クラスで６名の方に来ていただいて実施する予定でしたが、延期になり、２学期に実施する話になっています。全員が講師の話を聞くわけではありませんが、被る生徒もいるので、話の内容を調整していただくなど対応をお願いできればと思います。

副議長：話の内容だけ調整できれば、学校としても問題ないという認識でよろしいですか。

Ｆ委員：はい。よろしくお願いします。

議長：次に高校について、実施校も講師も確定ではないですが、方向性としていかがでしょうか。

Ｄ委員：本日、紀南教育事務所からも２名オブザーブで参加いただいていますが、先日、この高校出張講座の対象校をどうするか、紀南教育事務所に相談させていただきました。先日の部会では、第３の選択肢として市域外の高校まで対象を広げるかという話が出て、「行政区域を超えるべきではない」、「とはいえ田辺市から通学もしていて広域的に考える必要もあるのではないか」といった議論があったかと思います。そうした中で、紀南６校は県立学校であることから、田辺西牟婁社会教育委員連絡協議会の事務局も務めている紀南教育事務所に相談させてもらい、市域外の高校に関する議論もさせてもらいました。また、別件で熊野高校の校長先生と話す機会があったので、水を向けてみると、今年度でもできないこともないが、来年度だったら面白いかもという反応で、感触としては悪くない印象でした。今日、この場で決まる話でもないかもしれませんが、まずは市域内の高校から調整していって、市域外の高校とも調整を進めていくことになれば、田辺西牟婁社会教育委員連絡協議会と連携して実施する方向性も考えられるのではないかと思いますが、いかがでしょうか。

議長：熊野高校は西牟婁郡なので田辺西牟婁社会教育委員連絡協議会で対応できると思いますが、南部高校は日高郡で田辺西牟婁社会教育委員連絡協議会のエリア外なので難しいのではないでしょうか。

副議長：我々がやろうとしていることの目的からして、田辺市に住んでいる子供が通学しているのに最初から対象として外すのが適切とは思えません。無理に含める必要はないと思いますし、調整して難しいということであればそれはそれでいいと思いますが、最初から除外する必要もないかと思います。田辺市内の高校で実施できればいいと思いますが、それが難しい場合に、南部高校や熊野高校で実施することになってもいいのではないかと思います。田辺市から通っている子供も大勢いれば、その逆もあるわけですし、経済圏・生活圏としては同じエリアでもあるので、田辺市の魅力を分かってもらうことの必要性はあると思います。

議長：その一方で、市民カレッジは田辺市の事業なので、市域の中で実施するという括りはあると思っています。

　　Ｃ委員：副議長の話で進めると、田辺市でも本宮地域の子供の多くは新宮市の高校に行っているので、新宮エリアの高校も対象校に含めるということになるかと思いますが、そうではないということであれば、やはり田辺市のまちづくり市民カレッジは田辺市でやるべきだと思います。

　　　議長：可能性としては、西社連のつながりの中で実施をしていく、もしくは上富田町の教育委員会や社会教育委員会議と共催で実施をするという方向性はあるかと思います。

副議長：上富田町から拒否されるようであれば難しいと思いますが、先ほどの話にも熊野高校の校長先生が来年度であれば実施しても面白いのではないかという意向であれば、実施してもいいと思います。受入側が大事だと思っていて、神島高校が上手くいったのは、那須先生が受け入れてくれたからで、中学校も坂本先生がいてくれたから昨年も実施でき、今年もやっていけると思っています。そういう体制が取れるか取れないかが大事だと思います。

　　　議長：いずれにしても今年度の取組として市域外で実施するというのは、調整も必要になり難しいと思いますので外して考えたいと思っています。

　　事務局：ビジネスライクに成果を求めるという考え方は分かりますが、議長がおっしゃるように田辺市教育委員会の諮問機関である社会教育委員会議の皆さんが実施する事業が上富田町にある熊野高校と直接交渉して実施するという話にはならないと考えています。個人的に聞き及んでいる範囲ですが、熊野高校は地域に根差した学校運営をされていると聞いています。上富田町教育委員会と連携した取組もされていますし、そういった意味では、実施に向けて行動を起こす際には、事前の調整、仕組みづくりが大切だと考えています。田辺市教育委員会として、上富田町教育委員会との調整はしていくつもりではありますし、お互いの地域にとってメリットのある形で社会教育活動につながっていくという仕組みができていけばと、皆さんのお話をお聞きしながら思いました。

副議長：おっしゃるように事前調整は大切だと思います。熊野サポーターズリーダーの子たちが先生の指導で上富田町の空き家問題を調べていますが、その中には自分の家が近いからという理由で新庄地域の物件も含まれていて、生徒たちにとってみたら上富田町か田辺市かというのは関係ないのだと思います。

　　事務局：田辺市社会教育委員の皆さんが主催する事業として考えたときに、上富田町教育委員会もあれば、いろんな意味の中では、いきなり今年やりましょうかと乗り込んでいくわけにはいかないというのが印象です。広域的に取り組まなければならないものはいくつもあり、それはやっていくべきだと考えていますが、Ｃ委員がおっしゃったように、新宮市とも連携して実施することも可能性として考えられると思いますので、一度立ち止まって、どうすべきか考えたほうがよいのではないかと思います。

副議長：優先順位は当然あっていいと考えていて、田辺市内の高校から調整を進めていくということが基本で、そこを置いていきなり市外の高校にとは思っていません。神島高校は既に学校としての動きがありますので、田辺工業高校と田辺高校で優先的に実施できるよう、紀南教育事務所の協力もいただきながら調整を進めていけたらと思います。各高校とつながりのある方はいませんか。

教育長：各高校との調整に向けて、私の立場で田辺高校の校長や田辺工業高校の校長と最初のコンタクトをとることはできます。

副議長：学校に一人でもこうした話に食いついてもらえる先生がいて、生徒に対して事前に話をしていただけるかどうかが事業を実施する上で重要な部分だと思います。各学校にそうした先生がいてくれるとありがたいですが。

教育長：今、小学校から高校までキャリア教育は大切にしなさいと言われており、高校も受験対策一辺倒で進められる雰囲気ではなくなってきていると思います。高校の間にどれだけの力をつけたかが大学に行くときの評価にもなっているので、外部の人の話を聞かせてもらって、生徒たちの考え方が変わっていくことを高校の先生たちも期待していると思います。細かな説明や日程調整は別途必要となりますが、まずは私から連絡を入れさせていただきます。連絡の順番は、田辺高校、田辺工業高校の順でよろしいですか。

　　　議長：今年度の方向性としては、田辺市内にある高校に教育長経由でつないでいただいて、調整を進めていくということでよろしいでしょうか。順番についても、田辺高校、田辺工業高校の順でお願いします。

　　Ｄ委員：その方向でいいと思いますが、一方で紀南６校については、行政区域の問題はありますが、せっかく田辺西牟婁社会教育委員連絡協議会という組織もありますので、熊野高校にするかどうかはさておき、そこは研究材料として引き続き検討していくということになりませんか。田辺市社会教育委員会議が主として実施することが難しいというのはよくわかります。共催か、それも厳しいようであれば、きのくに活性化センターで引き取りたいと考えています。本当は大学で引き取りたいところですが、生涯学習部局から異動になり、気軽にそうすることもできなくなりましたので、きのくに活性化センターであれば、北はみなべ町、南は串本、新宮、北山村もエリアに含まれるので、対応が可能です。その場合は、田辺市の市民カレッジという枠からは外れて考えるということになるかと思います。今日、この場で議論するものではないと思いますが、広域行政の必要性という話は今後も出てくると思いますので、別途検討させていただければと思います。

　　　議長：一般公開講座については、８月のＷＥＢ会議で予算的なことや実施できる内容を聞いて、自分たちのイメージと異なるということもあり得るかもしれませんので、最終的な決定はこの場でできませんが、方向性としては「公民館のしあさって」との打ち合わせを進めていくということでよろしいでしょうか。

副議長：その前に企画部会をしなくて構いませんか。キャラバンをどのように活用するか、我々の考えを固める必要があるように思いますがいかがでしょうか。公民館が高齢者にとっては価値があって大事な場所という話もありましたが、裏を返せば若い人にはそう思われていないということの表れでもあると思いました。そこに対して、公民館の存在を周知して、やる気のある地域の人たちが小さな区域でやれる、そういう場に公民館をもう一度してみたいと思っていて、そうしたことをイベント的にできないかと思います。

　　Ｄ委員：瀬戸内がどんなパターンで実施するのかわかりませんが、丸々委託のようなことは絶対にせず、我々がやりたいことがあって、予算の範囲内で、対等的な立場でキャラバンとコラボレーションができそうかという視点で交渉をして、難しければ交渉決裂でいいと思います。

副議長：何ができるか聞いた上で、判断するということですね。では、一定の方向性について決まりましたので、公民館のしあさってプロジェクトとＷＥＢ会議を行い、何ができるか聞いた上で、人材育成事業企画部会を開いて、協議を行うということでよろしいでしょうか。

　　Ｂ委員：具体的にこんなことをしたいということは話し合わなくていいですか。

副議長：相手方がどんなことをしているのか知らないとそれもなかなか言えないと思うので、まずＷＥＢ会議でいいと思います。

　　Ｄ委員：一度考えて、案をいくつか持った上で交渉に臨んだ方がいいかもしれません。

　　Ｂ委員：具体的に何をしたいというのがなく、ＷＥＢ会議をしても決まらないのではないでしょうか。

副議長：具体的に何をしたいというのは手段で、目的に沿ったことができるかどうかが大切だと思っています。全然こちらの思いもしない提案が出て、若い人の取組や新しい公民館活動につながる、どちらかというとそちらに期待しています。

　　Ｅ委員：こちらから決めつけ過ぎず、趣旨を投げかけてみて、相手からどんな反応があるか、提案があればそれをお預かりして部会で話し合ってもいいと思いますし、相手方もノウハウがたくさんあると思うので、社会教育委員としての趣旨に対して、どんな提案をいただけるか聞くというのもいいと思います。

　　Ａ委員：制限をかけすぎるより、自由な発想の中で提案をしてもらうということでしょうか。

副議長：すべてを伝えるよりもフリーハンドでやってもらった方が、こちらの想像を超えるものを提案してもらえるのではないかと思っています。

　　Ａ委員：おそらく、自分たちの中で話をしてもある一定の範囲内の考えしか出てこないように思います。その辺を聞き出すためにも、時間はかかると思いますが、先にＷＥＢ会議をしてから部会で協議するというのも一つかと思います。

　　　議長：ＷＥＢ会議もできれば委員の皆さんに参加いただきたいと思います。ＷＥＢ会議なので自宅から参加してもらうか、難しければ市民総合センターに来て一緒に参加してもらえればと思います。

副議長：日程調整はこちらに任せていただいて、決まり次第、皆さんにご案内させていただきます。

５．その他

　　　事務局から下記事項について、事務連絡を行った。

　　　・令和５年度近畿地区社会教育研究大会［滋賀大会］について

　社会教育委員３名、事務局１名が参加予定。

　　　・田辺西牟婁社会教育委員連絡協議会総会・研修会の日程について

日時：９月26日（火）午後（時間未定）

場所：すさみ町多世代交流施設E'cora（すさみ町周参見2341）

　　　・第３回定例会の日程調整について

　　　　９月25日（月）から10月２日（月）までの期間で調整することとした。

　　　・Ｇ委員から依頼のあった「親子で伝統文化体験フェスタin田辺」に係るチラシを配布。

　　【その他意見】

　　　　Ｃ委員：なかへち美術館の展示スペースの壁に穴が開いており、塞ぐこともなくそのままになっていて、作品鑑賞に支障があるように思いました。

　　　　事務局：今年度、なかへち美術館では電灯のＬＥＤ化、雨漏れを含めた修繕工事を行う予定としていますので、その中でご指摘の部分も対応できればと思います。

　　　　Ｃ委員：廃校になった旧本宮小学校の電気契約を切らずにおいてあるようですが、無駄ではないでしょうか。隣にある旧保育園の電気契約は電気代がかかるからと解約したと聞いています。本宮小学校の方が規模も大きく、より多くの電気代がかかっているように思うので切った方がいいと思いますが、なぜ切らないのでしょうか。年に１度、キャンプで使うとは聞いていますが、それだけが理由で１年間も電気代を払い続けているのであれば無駄だと思います。

　　　　事務局：本宮小学校については、４月に新校舎に移転しましたので、その後の状況を確認した上で、ご助言いただいた部分について検討したいと思います。廃校といっても投票所や避難所として活用されるなど、地元で自治的な集会施設として活用されているものもあり、そうした理由で電気契約を継続している施設もあります。旧本宮小学校については、一部書庫として活用しているという話も聞いていますが、いずれにしましても状況を確認させていただきたいと思います。

６．閉会　副議長挨拶